

すさみ町地域交通体制構築・人材育成事業 業務仕様書

1. 業務名

すさみ町地域交通体制構築・人材育成支援業務

2. 業務背景及び目的

全国的に地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、運転手不足、高齢化、交通空白地域の拡大等が課題となっている。和歌山県すさみ町においても、公共交通が平日昼間帯に限定されており、土日祝日及び夜間における移動手段の不足が課題となっている。また、地域交通施策を推進する人材、組織体制及び関係者間の調整機能が十分に整備されていない状況にある。

本業務は、地域交通の持続可能性向上及び交通空白地域・時間帯の解消を目的として、地域交通に関する調査・分析、データ活用基盤整備、運営体制構築、人材育成及び合意形成支援を実施するものである。

地域交通人材育成においては、座学型研修に加え、地域交通施策の実務へ参画する実践型支援を重視するものとする。

また、本業務では、地域交通施策を継続的に企画・運営・改善できる地域人材の育成を重視し、行政、交通事業者、地域団体等が連携しながら、地域主体による持続可能な交通運営体制の構築を目指す。

本業務を通じ、以下の役割を担うことが可能な地域人材の育成を目指す。

- ・地域交通施策の企画立案
- ・地域交通データを活用した分析及び EBPM 推進
- ・地域住民及び交通事業者との合意形成
- ・ライドシェア等を含む地域交通運営実務
- ・持続可能な地域交通運営体制の構築支援

3. 業務方針

- (1) 地域主体による持続可能な交通運営体制構築
- (2) 実践型人材育成による担い手確保
- (3) データ活用及び EBPM 推進
- (4) 官民連携による合意形成
- (5) 他地域へ展開可能な地域交通モデル形成

4. 履行期間

契約締結日から令和9年1月29日（金）まで

5. 業務内容

(1) 地域交通体制構築支援

- ・ 推進組織の役割整理
- ・ 関係者間の役割分担及び連携体制整理
- ・ 運営方針及び意思決定フロー設計
- ・ 地域交通運営主体の体制整理
- ・ 将来的な自走化を見据えた運営スキーム検討
- ・ ライドシェア等の運用設計支援
- ・ 事務局機能構築支援
- ・ 運営マニュアル及びガイドライン作成
- ・ 関係機関調整支援
- ・ プロジェクト管理及び品質管理

(2) 地域交通調査・データ分析支援

- ・ 既存公共交通の運行状況調査
- ・ 地域住民の移動実態調査
- ・ 観光需要及び交通需要調査
- ・ 交通空白時間帯及び地域分析
- ・ 高齢者等交通弱者の移動実態把握
- ・ 運行データ及び乗降データ蓄積環境整備
- ・ 地域交通施策の企画、改善及びEBPM推進を目的としたデータ活用基盤整備
- ・ データ分析基盤構築
- ・ 運行データ分析
- ・ 地域別需要分析
- ・ EBPMを目的としたデータ分析
- ・ 調査分析報告書作成

(3) 地域交通人材育成及び実践支援

- ・ 地域交通制度研修
- ・ データ活用及び分析研修
- ・ ライドシェア運営実務研修
- ・ 先進地視察及び事例研究
- ・ 地域交通運営主体との意見交換

- ・ 住民主体運営事例研究
- ・ ワークショップ運営
- ・ データ分析演習
- ・ 配車運用体験
- ・ ドライバー研修
 - 自家用有償運送の講習、接遇マナー研修
- ・ 現場同行及びOJT
- ・ ケーススタディ
- ・ ボランティア輸送による検証
 - 平日夜間、休日の対応
- ・ 実務レビュー及びフィードバック

(4) 関係者連携・合意形成及び地域共創支援

- ・ 協議会開催支援
- ・ 交通事業者調整
- ・ 自治体内調整
- ・ 地域団体調整
- ・ 住民説明会開催支援
- ・ 住民向け広報支援
- ・ 許認可関連支援
- ・ 関係者対応管理

(5) 実施評価

人材育成事業及び地域交通体制構築に関する評価を行うものとする。

【評価指標例】

- ・ 研修参加人数
- ・ 地域交通に関する理解度向上
- ・ 実務参加回数
- ・ 協議会参画人数
- ・ 地域運営主体候補人数
- ・ データ活用実施件数
- ・ 交通空白改善に向けた実行策件数

6. 成果物

- (1) 業務計画書
- (2) 調査結果及び分析報告書
- (3) 人材育成実施報告書
- (4) 運営マニュアル及び運用ガイドライン
- (5) 協議会資料及び議事録
- (6) 業務完了報告書
- (7) 人材育成カリキュラム
- (8) 研修教材
- (9) OJT 実施記録
- (10) 地域交通運営手引書
- (11) 地域交通人材育成計画
- (12) 地域交通モデル整理資料（人材育成手法、運営体制、データ活用方法、合意形成方法を含む）
- (13) 地域公共交通計画策定に向けての具体的なご提案

提出形式は、Microsoft Office 形式及び PDF 形式を基本とする。

7. 実施体制

受託者は、本業務を円滑に実施するため、以下の体制を整備すること。

- ・ 業務責任者
- ・ 調査分析担当者
- ・ 人材育成担当者
- ・ 関係者調整担当者
- ・ 必要に応じた専門家

8. 打合せ

受託者は、委託者と定期的に打合せを実施し、業務進捗及び課題共有を行うこと。

9. 情報管理

受託者は、本業務により知り得た情報について、適切に管理し、委託者の承諾なく第三者へ漏えいしてはならない。

10. 留意事項

- (1) 地域交通の持続可能性及び公共性を踏まえて実施すること。
- (2) 関係法令及び各種ガイドラインを遵守すること。
- (3) 地域住民及び関係者との合意形成を重視すること。
- (4) データ分析結果を活用し、実効性のある提案を行うこと。
- (5) 本業務終了後も継続可能な運営体制構築を意識すること。
- (6) 本業務で得られた成果、人材育成手法及びデータ活用手法については、他地域への横展開可能な地域交通モデルとして整理すること。
- (7) 地域交通に関する関係者調整、データ分析、住民合意形成等を担うこと。
- (8) 行政、交通事業者、地域団体及び地域住民等による官民共創型の地域交通体制構築を推進すること。

11. 委託上限額

27,080,000 円（消費税及び地方消費税を除く）

12. その他

- (1) 本業務の実施にあたり必要となる関係資料等については、委託者より受託者に貸与するものとする。
- (2) 受託者は業務を遂行する過程において疑義を生じた場合は、速やかに委託者と協議し円滑に業務の遂行を図らなければならない。
- (3) 受託者は業務を遂行するうえにおいて知り得た情報を他に漏らしてはならない。
- (4) 個人情報に関する貸与資料については、「すさみ町個人情報保護条例」を遵守するものとし、データの秘密保持について万全の管理を行うものとする。
- (5) 成果品の所有権及び使用権は、全てすさみ町に帰属するものとする。
- (6) 本業務の完了検査後、成果品に誤謬等があった場合は受託者の負担において修正を行うものとする。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者が協議のうえ決定するものとする。

補足資料

データ蓄積及び分析環境整備に関する仕様について

（ア）目的

すさみ交通が運行する路線バスの運行データ及び乗降データを取得・蓄積し、地域交通施策の検討及び分析に活用するため、データ蓄積及び分析環境を整備すること。

（イ）対象路線及び運行事業者

対象路線（3 路線）

佐本線、里野線、デマンドタクシー（周参見地内）

運行事業者

- ・ すさみ交通

対象車両

- ・ 7 台

（ウ）運行情報

路線、停留所、運行時刻等の詳細については、発注者が保有する運行資料（時刻表、路線図等）によるものとする。

（エ）共通事項

① システム構成

ア. クラウド環境で運用すること。

イ. 提供形態は、Software as a Service (SaaS) 又は Application Service Provider (ASP) 方式とし、センターサーバから提供するシステムであること。

ウ. サーバは受注者が用意し、外部の商用インターネットデータセンターに設置すること。

② 動作環境

以下の OS 及びブラウザについて、サポート期限内のバージョンで動作保証すること。

・パソコン

OS: Windows、Chromebook

ブラウザ : Google Chrome

③ セキュリティ・保守

ア. サーバについては適切な保守管理を行い、必要な情報セキュリティ対策を講じること。

イ. 利用者のアクセスログを 1 年間保存できること。

ウ. 車両搭載機器は、安全性及び安定稼働が確保されていること。

(オ) 車載器

① 基本要件

ア. 設置台数

7 台

② GPS 車載装置

GPS 車載装置は、車内設置可能な大きさであり、運行に支障を与えないこと。また、株式会社アルネット製 AZ-119（耐久性に優れ、オペレーティングシステム非搭載かつバッテリーレスであるもの）又は同等以上の性能を有すること。

③ 位置情報取得機能

ア. GPS 等により位置情報を取得し、センターサーバへ送信できること。

イ. GPS 車載装置と放送装置と連動し、運行路線情報を取得でき、運転士による設定操作を不要とすること。

ウ. GPS 車載装置と放送装置と連動できない場合は、運転士の操作負担軽減となる対応を行うこと。

エ. 位置情報更新頻度は 15 秒以内とすること。

④ 乗降カウント機能

ア. 中型バス

中型バスについては、カメラセンサー方式による乗降カウント機器を設置すること。

カメラ精度は 90%以上とすること。

GPS 車載装置と連動し、乗降人数を自動収集できること。

イ. 小型車両

小型車両については、GPS 車載器と連携可能な乗降カウントスイッチ（運転士操作型）を使用すること。

※乗降カウントスイッチ（運転士操作型）とは、「乗」「降」「残」のボタンを備え、運転士の操作により乗降者数を集計可能なものをいう。

⑤ データ連携

いずれの機器を使用した場合でも、収集データを運行情報可視化サービスへ蓄積できること。また、乗降システムと連携し、リアルタイムで乗降データを取得及び送信できること。

(カ) 乗降システム・運行情報可視化サービス

a データ取得

停留所ごとの乗降人数をリアルタイムで取得及び保存できること。

b 混雑情報

利用者向けに混雑度を表示できること。

c 管理者機能

管理者が車内人数をリアルタイムで把握できること。

d 閲覧・出力機能

ア. WEB 上で閲覧可能であること。

イ. Excel 形式でデータ出力が可能であること。

ウ. 複数ユーザーによる同時閲覧が可能であること。

⑤ 分析・検索機能

ア. 路線別、便別、期間別等による条件抽出が可能であること。

イ. 前日の運行データを翌日に閲覧可能であること。

ウ. 回送便等を除外できること。

エ. 異常値を自動補正できること。

⑥ 地図表示

Google Maps 等を利用した地図上での可視化に対応すること。

(キ) 導入実績

他自治体への導入実績があればご提示ください。（任意様式）

(ク) その他

データ蓄積及び分析環境整備に係る次年度以降のランニングコストについて、単年契約及び3か年契約それぞれの費用を提案すること。